

## 東京都福祉のまちづくり条例施行規則改正方針についての意見募集結果

1 意見募集の期間 平成30年5月31日(木曜日)から平成30年6月29日(金曜日)まで  
 2 意見募集結果 1名1件

番号	送付方法	住所／所在地	個人のみ		職業／業種	ご意見(概要)	ご意見への対応等
			性別	年齢			
1	電子メール	東京都多摩市	女性	40代	不明	<p>ハード面のバリアフリーばかりに目が向けられており、外見からはわかりにくい障害に対して、配慮が不足している。</p> <p>聴覚障害者の視点で見ると、まちが「バリアフリー」であるためには、情報のバリアフリーが重要であり、電子サイネージ等による情報保障も、設計や施工の段階から組み込んでいく必要がある。</p>	<p>都は、障害者や高齢者等をはじめ、全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるよう、「東京都福祉のまちづくり推進計画」を策定し、ハード・ソフトの両面からバリアフリーの取組を推進しております。</p> <p>本計画には、建築物等のハード面のバリアフリーに加え、様々な障害特性等にも配慮した情報バリアフリーの充実など、ソフト面でのバリアフリーについての施策を盛り込んでおります。</p> <p>御意見頂きました、障害のある方々への情報保障の推進等につきましても、本計画に基づき、今後とも取り組んでまいります。</p>